

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1)職員の勤務時間（標準勤務なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	10:00~10:15 15:00~15:15	12:15~13:00

2)一般職員の年次有給休暇の取得状況（H16.1.1～H16.12.31）

給付与日数	転換用日数	全効用職員数	平均使用日数	直帰率
4,640日	953日	117人	7.3日	18.4%

4 職員の分離及び懲戒処分の状況

1)分離処分者数（H16.4.1～H17.3.31）

	降任	免職	休職	辞職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により削減、過負を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

2)懲戒処分者数（H16.4.1～H17.3.31）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない実行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を擧げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1)研修機関における研修の状況（H16.4.1～H17.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	19回	58人
岐阜地域広域市町村圏協議会	3回	3人

2)評定の状況（H16.4.1～H17.3.31）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
1回	11月	163人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

1)健康診断の状況（H16.4.1～H17.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	37人
定期健康診断	62人

育児休暇等（8人）：多く

2)公務災害補償制度の状況（H16.4.1～H17.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金岐阜県主催	地方公務員が公務上の災害又は過勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	1人

8 公平委員会に係る業務の状況

1)勤務条件に関する相談の要求の状況（H16.4.1～H17.3.31）

相談件数	相談要求件数
0	0

2)不利益処分に関する不服申立の状況（H16.4.1～H17.3.31）

相談件数	不服申立て件数
0	0